

豊中市地域包括支援センター外部評価表

○仕様書[4] 業務内容 ア) 介護予防ケアマネジメント業務について特に力を入れて取組んだことを記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 (地域包括支援センター運営協議会からの意見等)
1	介護予防ケアマネジメント業務（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☒ 自立支援に資するプランになるよう、委託先の居宅介護支援事業所に対し、積極的なアプローチを実施している。 ☐ 高齢者の主体性を引き出すための工夫をしている。 ☒ リハビリ専門職に意見を求めるなど、生活能力の改善・維持・悪化の可能性を見極める視点を培っている。 ☐ 潜在的対象者の把握について工夫している。	【目標と具体的な取組み内容】 《目標》 委託している件数が多い、又は一人ケアマネの居宅事業所向けに自立支援に向けたケアプラン作成についての考え方を浸透させる。 《具体策》 ・ケアマネ勉強会を年4回実施。1回の開催を4名と少数にして自立支援の勉強会と意見交換を通じてケアマネジャー一人一人の考えも聞き取りした。・初回訪問のアセスメントの時に市のリハ職に同行訪問を依頼。アセスメントを共にに行い、リハビリ専門職に助言を求める事が出来た・地域ケア会議の中でもリハビリ専門職の助言を求められた	新たに、介護支援専門員向けに、一回の対象人数を絞った勉強会の開催を2ヶ月に一回開催され、意見交換と情報共有、介護支援専門員間の交流に繋がれており、ニーズの把握にも繋がっていく予定です。実施された内容に伴う成果の確認が必要です。客観的に評価できるような目標、目標達成のための具体策を定め、目的を持って目標に取り組む仕組みの確立が望まれます。

少路地域包括支援センター

		【課題】 自立支援の勉強会は委託件数が多い居宅を優先させているが、まだまだ伝えきれていない。	
		【改善の方策と次年度の取組み】 ・引き続きケアマネ向けの勉強会、意見交換会は継続して実施する。 ・包括内でも自立支援の勉強会は行っていき、可能な限り包括内の意識を統一する	

少路地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 イ) 総合相談支援及び権利擁護業務について特に力を入れて取組んだことを記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 (地域包括支援センター運営協議会からの意見等)
2	総合相談支援及び権利擁護業務（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☒自分らしく尊厳をもって生活することができるよう、自己決定・意思決定支援をしている。 ☐予防的アプローチと地域づくりに取組んでいる。 ☐3 職種の専門性を活かしたチームアプローチを実施している。 ☒多機関と連携した重層的支援体制の構築に向けた取組みを実施している。	【目標と具体的な取組み内容】 《目標》①様々な課題に対応できる様関係機関との連携を深める。②エンディングノート（ほっと覚書）を普及させる。 《取り組み内容》①障害支援事業所との意見交換、圏域の在宅医と居宅事業所、地域関係者との意見交換会の場を設けてそれぞれの役割の把握に努めた。高齢部会において多機関でグループワーク行った②住民に対して分かりやすく ACP の講演と少路で作成したほっと覚書を啓発することで住民の意識づけを行った。 【課題】 包括だけでは解決できない困難ケースも増えてきており様々な機関との連携を図れる場を設けていく必要がある。	エンディングノートを活用し、市民に向けたACPの啓発普及への取組を開始されています。高齢部会で、圏域内の障害者相談支援センターや、在宅医、地域関係者との意見交換の場を設けられています。多様な意見交換により、出席者相互が多職種への理解や地域活動等の情報共有の促進に繋がられています。きっかけ作りから繋がる目標に向けた成果を上げていくよう、具体的に計画を作成し、展開していくことが期待されます。

少路地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 多機関で事例検討会の場を作る。より実践的な事例を用いて多機関で振り返りを行う事で支援体制の構築を築いていく。 多機関で集まる高齢部会を各校区で開催。顔の見える関係を築いていき高齢者や取り巻く家族の課題に安心して対応できる体制を整える。 引き続き、地域教室等の場でほっと覚書の普及に努める。	
--	--	--	--

少路地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について特に力を入れて取組んだことを記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 （地域包括支援センター運営協議会からの意見等）
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☐ 介護支援専門員等への個別ケアマネジメント支援において、地域包括支援センターが代わりに行うのではなく、介護支援専門員がより良い判断に到達できるよう助言等の支援している。 ☒ 地域アセスメントを実施し、地域の実情に応じた取組みを実施している。	【目標と具体的な取組み内容】 《目標》地域の実情を明らかにし、地域住民と共に解決に向けた取り組み実施する 《取り組み内容》今年度より新たに転入者交流会を実施。年4回実施。入居して3ヵ月未満を対象に集う場を設け、孤立を防ぐ。地域アセスメントとして、高齢部会を実施することで民生委員等の意見を吸い上げアセスメントの把握に努める。各校区で高齢部会を開催し地域関係者と意見交換を行う事で実情の把握に努め、報告書と企画シートを作成し包括内で情報共有した。	高齢部会で民生委員等からの地域課題発掘が行われています。今後、地域課題を踏まえた「転入者交流会」を開始し、ニーズや課題の解決に繋げていく予定です。校区毎の企画シートが作成されており、職員間での情報共有が行われています。高齢部会以外でも、地域における様々な事業を地域課題やニーズを把握する機会と捉えた、実態把握と対応検討に繋げることが期待されます。
		【課題】 転入者交流会を定着させるには時間がかかる	

少路地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 転入者交流会の内容の充実を図ると共に普及、定着させていく。 介護支援専門員に対しての個別ケアマネジメント支援としてケアマネ勉強会の中で個別相談会の時間を設けていく 高齢部会の開催は引き続き継続し地域の状況の把握に努めていく。	
--	--	--	--

少路地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 エ) 一般介護予防事業を推進する取組みについて記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 （地域包括支援センター運営協議会からの意見等）
4	一般介護予防事業を推進する取組み（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☒地域の通いの場づくりにおいて、地域及びグループの特性に応じた活動を、創意工夫しながら支援している。 ☐多様な地域活動や通いの場等と連携し、介護予防ネットワークの構築を推進している。 ☒体力測定会において短期集中サービス終了後のセルフケアの定着を推進しつつ、地域資源につなげるなど高齢者の社会参加を促す取組みを実施している。	【目標と具体的な取組み内容】 《目標》体力測定会と通いの場の啓発の両立を図る 《取り組み内容》・地域の身近な場所で様々な方法で通いの場の事業の啓発を実施。コロナ禍の中、屋外である公園での啓発やオンラインでの啓発等も実施する等工夫出来て、啓発時には居宅事業所、民生委員、校区福祉委員等に協力を依頼し、地域全体の介護予防の意識を高められた。・体力測定会で医療職によりセルフケアの内容を評価、フィードバックを丁寧に行えた事でリピーター参加者も増えてきて介護予防の習慣化を図る事が出来た	地域の民生委員等にも予防の啓発を行い、地域の方々への普及に繋がられるよう計画されています。薬局等、新たな通いの場の確保に取り組まれています。今年度開始された体力測定会を毎月行い、通いの場の新設も行われています。今後は、通いの場や体力測定会の評価分析を行い、地域ニーズや地域課題を意識した対応策の検討が期待されます。
		【課題】 ・コロナフレイルも懸念される中、地域の介護予防の取り組みをより一層拡充・深化させていく必要がある。その為には、一般介護予防事業のみの枠にとらわれず、他事業所と連動して課題をとらえる必要がある。・今年度から体力測定会が開始されたが今後より一層のセルフケアの定着の為の個々の状況に合った関わりが求められる	

少路地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 ・通いの場事業、体力測定会の実施の中で地域住民が自己決定、成功体験の蓄積が出来る様関わっていく。・終わりのない、切れ目のないセルフケアに地域住民が取り組める様包括以外支援関係者も巻き込みながら地域での仕組み作りを行う。・地域での介護予防の活性化を目指すために地域住民のニーズに耳を傾け介護予防にまつわる必要な資源をどのように形づくるかを考えていく。その為には一般介護予防事業の枠にとらわれず、高齢部会、介護予防センターの活動等の中でも地域のネットワーク構築につながるような課題解決を考える。	
--	--	---	--

少路地域包括支援センター

○仕様書[4] 業務内容 オ) 認知症地域支援・ケア向上事業について特に力を入れて取組んだことを1つ記入してください。

番号	評価項目	自己評価（目標達成度）	外部評価 （地域包括支援センター運営協議会からの意見等）
5	認知症地域支援・ケア向上事業（次のいずれかの視点を入れて取組んでください。複数項目でも可） ☐ 認知症支援に関する個別事例において、嘱託医、初期集中支援チーム、疾患センター等の専門機関に相談する必要性を判断し、必要時相談できる体制を整えている。	【目標と具体的な取組み内容】 《目標》 認知症カフェを立ち上げ、幅広い年代に認知症サポーター養成講座を広めていく 《取組み内容》・熊野会館で認知症カフェを立ち上げ継続的にフォロー行っている。・認知症サポーター養成講座は今年度4回実施。小学生、民生委員、地域住民と幅広い年代で認知症の普及行い、他圏域ではあるが小学校内で児童を対象として認知症サポーターを行った。認知症カフェの立ち上げ支援として豊中コーポラス、UR 北緑丘等に啓発活動行った。嘱託医との意見交換実施。情報共有と連携方法についての内容で実施した	認知症サポーター養成講座開催に向けた、案内と啓発を幅広い市民層を意識し、小学校から地域住民への啓発を推進し、来年度以降の開催に繋げていく予定です。認知症カフェの立ち上げ啓発活動に取り組まれています。市民主体の認知症カフェの立ち上げが行われています。認知症カフェの目的を啓発だけでなく、情報交換の場、学べる場、相談できる場、本人・家族が安堵できる場としての機能拡充が望まれます。
	☒ 地域の実情に応じた方法により、認知症の人とその家族が参加する場で、本人の意欲向上と家族の介護負担感の軽減、認知症の人の在宅生活の安定を推進している。	【課題】 オレンジチームとの連携は市も絡んでおりどの様に行うかは今後の課題	

少路地域包括支援センター

		【改善の方策と次年度の取組み】 引き続き認知症カフェの立ち上げ、認知症サポーターの養成講座を幅広い年齢層の方を対象に行っていく。小学校への啓発も検討していく。認知症カフェは次年度1ヶ所立ち上がり、継続的に支援を行っていく。	
--	--	---	--